

2025年2月25日

お客さま各位

広島みどり信用金庫

特定個人情報の利用目的の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫は、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」の施行、「住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定調書類作成・提供事務」の開始に伴い、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に記載している特定個人情報の利用目的を下記のとおり変更いたします。

記

1. 改定点

「個人番号の利用目的」から「特定個人情報の利用目的」と表記を変更するとともに、利用目的に下記4項目を追加しました。

2. 特定個人情報の利用目的

- ① 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため（運用開始：2025年4月1日）
- ② 災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため（運用開始：2025年4月1日）
- ③ 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため（運用開始：2025年4月1日）
- ④ 住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため（今後運用開始予定）

以上